

富山県復旧・復興ロードマップに 基づく 2 年間の取組について

1) 発災から2年の取組内容（現在の取組含む）

宅地液状化防止事業（面的整備）

- ・ 液状化被害の実情を踏まえた技術的・財政的支援を国へ要望（R7.10.15 3県合同要望）
- ・ 宅地液状化防止対策加速化事業を創設（R7.9）
→ 施設等の整備後に要する経費のうち、長寿命化費へ支援
- ・ 住民負担を求めない方針を、被災市が表明（R7.10.28）
- ・ 被災市による現地調査、地元説明会及び実証実験の準備 等
- ・ 県と被災市の担当者による情報共有の継続

その他主な支援事業（個別対策） ※（ ）内は11月末時点

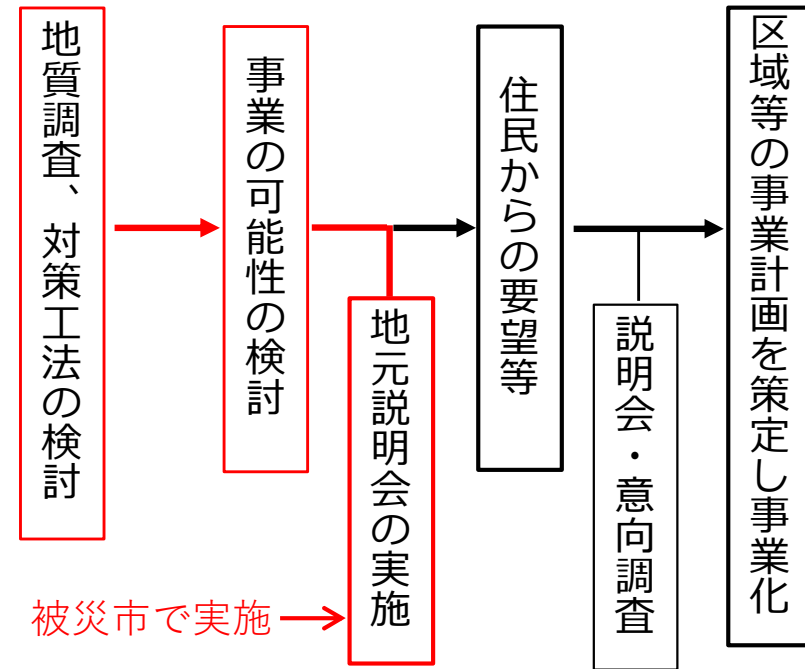
- ・ 宅地液状化等復旧支援事業（申請 216 件）
- ・ 自宅再建利子助成事業（申請 32 件）
- ・ 住宅・宅地復旧パンフレットによる
各種支援メニューの情報提供（R7.11.26更新版）



2) 今後の取組み・課題への対応

- ・ 再度の液状化災害の防止につながるよう「宅地液状化防止事業」の活用に取り組む
- ・ 長寿命化費等への国支援を目指し、要望等の調整

宅地液状化防止事業（事業化までの流れ）



令和7年10月15日 3県合同要望

1) 発災から2年の取組内容（現在の取組含む）

1.被災者の生活再建のための支援金の支給

・申請期間

基礎支援金 令和8年1月31日まで

（ 富山、高岡、氷見、小矢部、射水5市で受付中
高岡・氷見・射水3市では、令和9年1月31日まで延長 ）

加算支援金：令和9年1月31日まで

・支給状況（支給世帯数、支給額）

国支援制度 488世帯、 7億6,200万円

県支援制度※ 207世帯、 1億137万円

※国制度の対象とならない半壊世帯を対象とした県独自の支援制度

対象世帯及び支給額

【凡例】 国制度： 、 県制度：

区分	基礎支援金 (A) (住宅の被害程度)	加算支援金 (B) (住宅の再建方法)	合計 (A + B)
①全壊 (損害割合50%以上)	100万円	建設・購入	200万円
②解体		補修	100万円
③長期避難		賃借	50万円
④大規模半壊 (損害割合40%台)	50万円	建設・購入	200万円
		補修	100万円
		賃借	50万円
⑤中規模半壊 (損害割合30%台)	—	建設・購入	100万円
		補修	50万円
		賃借	25万円
⑥半壊 (損害割合20%台)	—	建設・購入	100万円
		補修	50万円
		賃借	25万円

2.災害義援金の受付、配分

・令和6年1月5日から受付を開始（受付期限：令和7年12月26日から令和9年3月31日まで延長）

・配分対象世帯 人的被害：死亡、重傷 住家被害：全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、一部損壊

・関係団体・15市町村で構成する配分委員会を適宜開催し、市町村を通じて支給（市町村への配分総額：24億7,345万円）

3.住宅の応急修理支援（対象世帯：全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊又は準半壊）

・1,247件の申請があり、1,238件が完了。

・現在、高岡市、氷見市、小矢部市において申請を受付中（完了期限：令和8年10月31日まで）

4. 経済的負担の軽減

・県税の減免及び徴収猶予の実施、申告や納付等の期限延長

2) 今後の取組み・課題への対応

- ・各支援制度の窓口である被災市や関係機関と連携して、引き続き、各制度について周知（「住宅・宅地復旧パンフレット」など）
- ・被災者に必要な支援が行き届くよう、被災市等から支援状況等について把握。被災市等からの相談への対応

1) 発災から2年の取組内容（現在の取組含む）

■災害廃棄物の発生量

県全体で約12万5千tの災害廃棄物が発生（令和7年8月14日時点の推計値）

■取組内容

○市町村における災害廃棄物処理への支援

- ・仮置場（片付けごみ用）の設置・運営（廃棄物の分別・保管）、処理方法等に関する助言（7市1町）
- ・全壊・半壊した家屋等の公費解体に向けた体制整備
 - 県職員や、環境省の人材バンク等を活用した専門職員・事務補助員の5市への派遣
 - 公費解体の課題解決に向けた国・県・市・関係団体からなる連絡会議の設置

※5市：富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、射水市

○災害廃棄物処理実行計画の策定（令和6年5月24日）

内容：災害廃棄物の発生量や処理方法（可能な限り再資源化）、処理スケジュール

○公費解体の進捗：上記の5市、令和7年11月30日時点

※（ ）内は前回（9月2日）会議資料での報告件数

申請棟数：1,640（1,603）棟、発注済棟数：1,586（1,511）棟、解体済棟数：1,498（1,023）棟



仮置場（片付けごみ用）

2) 今後の取組み・課題への対応

■課題

大型物件など特殊案件の公費解体の円滑な実施、解体ごみの処理・リサイクル

■今後の取組み（令和7年度末の処理完了を目標、上記5市への支援）

- ・国・市・関係団体との調整や助言を行い、公費解体や廃棄物の処理を推進
- ・仮置場の運営、解体ごみの適正処理・リサイクル、国補助申請の事務手続き等に関する助言



倒壊建物

Ⅱ 8 公共土木施設の復旧

1) 発災から2年の取組内容（現在の取組み含む）

- ・ 災害査定全箇所終了（R7.2月）

被害報告箇所数（**県118箇所**、市町村（8市）295箇所、計413箇所）

R7.11末時点

着手済:102箇所(約9割)

完成済:69箇所(約6割)

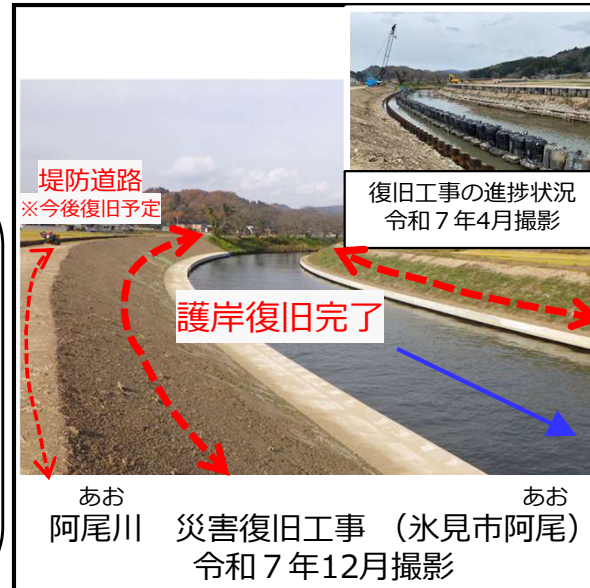
国庫負担の対象となる災害復旧事業費
(災害査定後)

県	118箇所	104億3217万円
市町村	295箇所	185億1239万円
計	413箇所	289億4456万円

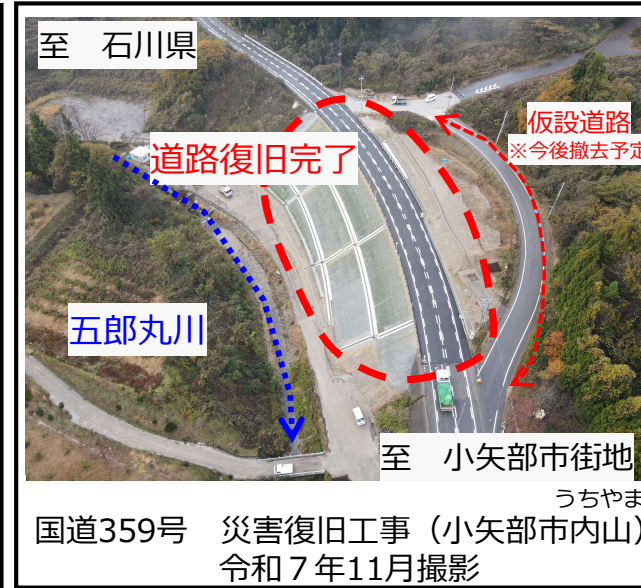
※直轄代行を含む



国道359号の被災直後の状況
令和6年1月撮影



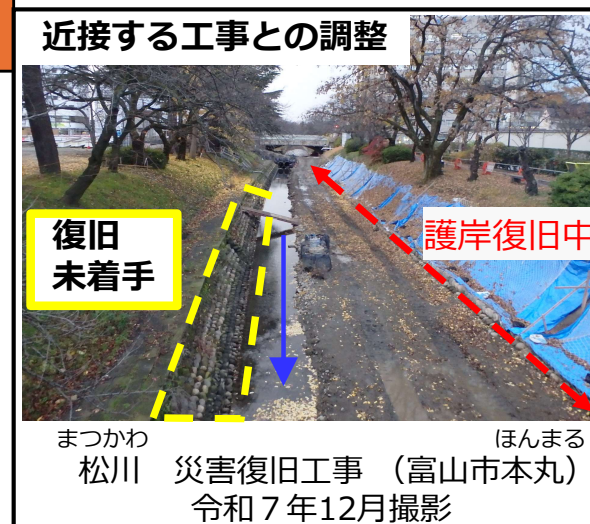
あお 阿尾川 災害復旧工事（氷見市阿尾）
令和7年12月撮影



国道359号 災害復旧工事（小矢部市内山）
令和7年11月撮影

2) 今後の取組み・課題への対応

- ・ 令和8年度までに、被害報告箇所の約9割が復旧見込み
- ・ 近接する工事や液状化対策工事との調整、工法検討に時間を要する未着手箇所の早期発注
- ・ 市町村への支援や技術的助言



まつかわ 松川 災害復旧工事（富山市本丸）
令和7年12月撮影



やぶたしもたご ましま 県道藪田下田子線（氷見市間島）
令和7年12月撮影

Ⅱ 11 農林水産業施設の復旧と経営支援

1) 発災から2年の取組内容（現在の取組含む）

①農地・農業用水利施設及び農業

- ・農地・農業用水利施設：令和8年度までに復旧を完了
- ・農業者等の施設・機械：令和7年度内に復旧を完了見込
生産基盤、地域営農体制を更に強化

②漁港・共同利用施設・漁船・漁具等

- ・漁業者等の漁船・漁具：令和6年度内に復旧を完了
- ・漁港施設・共同利用施設等：令和8年度中におおむね復旧を完了

③山地災害・林道・林業施設等

- ・山地、林道等：令和8年度中におおむね復旧を完了
令和9年度以降も必要に応じて実施



農業用水パイプラインの復旧



富山市八尾町坂ノ下地区
地すべり防止事業

2) 今後の取組み・課題への対応

・災害農地復旧事業

市町村が行う農地・農業用施設・農村生活環境施設の復旧を
技術的に支援

・災害公共事業

- ・漁港施設（岸壁、護岸、臨港道路等）の復旧
- ・国の災害関連緊急地すべり防止事業（富山市八尾町坂ノ下地区）
集水井工1基、暗渠工（排水ボーリング）1本、調査等
調査結果に応じて追加予算措置を検討

・産地交付金を活用した被災ほ場向け支援（継続）

工事等により水稻作付けが困難となったほ場での代替作物への支援
（ハトムギ、大豆等 対象ほ場は地域協議会が確認）

・災害被災状況共有システム導入事業

農業水利施設等の被災状況の迅速な把握・
共有のためのシステム構築を支援

・県単独漁港災害復旧事業

漁港施設用地等
（野積場等災害復旧事業対象外施設）の復旧

・能登半島地震水産資源影響調査事業

シロエビやベニズワイの生息状況調査

・沿岸漁業構造改善事業

漁協や加工組合の共同利用施設の復旧を支援



水産資源影響調査の様子

1) 発災から2年の取組内容（現在の取組含む）

① 文化財ドクター派遣事業

- ・ 1次調査：9市で完了（富山・高岡・射水・魚津・氷見・滑川・砺波・小矢部・南砺）【調査件数:474件】
- ・ 2次調査：7市で完了（富山・高岡・射水・魚津・氷見・滑川・南砺）【調査件数:104件】
- ・ 技術支援調査：4市で完了（高岡・射水・氷見・南砺）【調査件数:11件】

② 国・県指定文化財の耐震診断等の促進

- ・ 国宝瑞龍寺の耐震診断の実施（4か年事業（R⑥～）、R⑥当初10,578千円、R⑦当初8,591千円）
- ・ 重文菅野家住宅の耐震診断の実施（2か年事業（R⑦～）、R⑦当初1,276千円）

③ 被災した国指定文化財の復旧

- ・ 県予算に国宝瑞龍寺や国宝勝興寺などの復旧工事の支援経費を計上（瑞龍寺・勝興寺は11月に完了）
（R⑥9月補正29,975千円、R⑦当初20,991千円）

④ 宗教法人等の施設等を復旧するための寄附金への税制上の優遇措置【指定寄附金制度】

- ・ 宗教法人等が募集する被災施設等復旧のための寄附金が、税制上の優遇措置の対象となる指定寄附金に該当することを「確認」（R7.12時点）確認件数5件

2) 今後の取組み・課題への対応

① 国・県指定文化財の耐震診断等の促進

② 被災した国・県指定文化財の復旧

- ・ 国・市等と連携・調整のうえ、必要な支援を実施

※ 文化財ドクター派遣事業は完了

③ 指定寄附金については、引き続き申請方法等の相談に対して適切に対応



文化財ドクターによる調査（射水市）

1) 発災から2年の取組内容（現在の取組含む）

1. 相談窓口の設置

- ① 緊急金融相談窓口（令和6年1月3日設置）
- ② 被災事業者復旧等支援相談窓口（令和6年1月29日設置）

2. 被災事業者の復旧等に対する資金的支援

① 震災対策特別融資

被災した事業者の資金繰りを支援
 （融資限度額）1億円 （融資利率）年1.25%以内
 （融資実績）158件・30億2,303万円 ※令和7年11月末時点

② なりわい再建支援補助金

被災事業者の施設・設備等の復旧に要する費用を支援
 （補助率）中小・小規模 3/4、中堅 1/2
 （補助上限）3億円
 （交付決定）411件・50億1,439万円 ※第10次募集分まで

3. 商店街の復旧・復興に対する支援

① 商店街災害復旧事業

被災したアーケード、街路灯など、商店街の共同設備の復旧等に要する費用を支援
 （補助率）1/2 （補助額）上限・下限なし
 （交付決定）5件

② 商店街にぎわい創出事業

被災した商店街等が行う「にぎわい創出」のためのイベント等の事業を支援
 （補助率）直接被害10/10、間接被害2/3
 （補助額）上限100万円（下限30万円）
 （交付決定）6件



県内の商店街

2) 今後の取組み・課題への対応

1. 被災事業者の復旧等への継続的な支援

復旧工事の検討や補助金申請に時間を要している事業者等に対して、その被災状況や復旧スピードに応じた継続的な支援を行う。

⇒「被災事業者復旧等支援相談窓口」における相談対応や「なりわい再建支援補助金」による支援を今後も継続して実施

2. 今後の災害への対応

令和7年4月に創設した県制度融資「災害対応資金」により、激甚災害法等の適用を受けた災害の被災事業者の資金繰りを迅速に支援



被災した事業所内の様子 8

IV 21 北陸地域の観光復興に向けた連携

1) 発災から2年の取組内容（現在の取組含む）

■ 能登半島地震による富山県の被災状況～観光への影響～
 観光客の大幅な減少による甚大な損失（見込）約▲720億円

■ これまでの主な取組み

① 県内の観光施設・宿泊施設に関する情報発信や特産品販売による支援

- ・ 県の公式観光サイト「とやま観光ナビ」やSNS、首都圏等での観光物産展等
 例）富山県・石川県能登半島地震被災地連携応援企画（日本橋とやま館、いきいき富山館）
 北陸の温泉とカニフェア（（ホクリクプラス））



ひみ番屋街駐車場の液状化



黒部峡谷鉄道 鐘釣橋 落石による被害

② 観光需要の早期回復を図るキャンペーンの実施

- ・ 国の旅行支援「北陸応援割」に先駆けて、本県独自に宿泊者への電子クーポン
 「とやま応援クーポン」を配布（R6.2.20～4.28）
- ・ 北陸応援割「とやま応援キャンペーン」の実施（R6.3.16～4.26）



③ 黒部・宇奈月への誘客強化

- ・ 黒部峡谷鉄道猫又駅で降車する特別なガイドツアーや宇奈月温泉街で地元の観光資源を活用したガイドツアーの実施（R6.11.10～11.24）
- ・ 黒部峡谷鉄道猫又駅における特別な体験等を提供する旅行商品の造成支援（R7）



猫又駅トロッコ探訪ガイドツアー

2) 今後の取組み・課題への対応

引き続き、市町村や観光事業者等と連携し、震災からの復興に向けた旅行商品造成等の支援、首都圏や関西圏等での効果的な情報発信、受入環境の充実等に取り組む。

V 地域防災力の向上

1) 発災から2年の取組内容（現在の取組含む）

1. 能登半島地震災害対応検証の実施(R6)

有識者を含む「災害対応検証会議」を設置し、「情報収集・伝達」「避難行動」「県・市町村・関係機関の連携」など14の検証項目について、課題と改善策を検証→R6.12検証報告書公表

2. 自主防災組織に対する支援

- ・自主防災組織リーダー研修会の開催
- ・自主防災組織の資機材整備や訓練経費、地区防災計画策定に要する経費への補助

3. 防災士の育成・強化

- ・防災士養成研修の定員を全国トップクラスの720名とし、年6回開催
- ・防災士の資格取得者を対象にした「スキルアップ研修」を年4回開催



地区防災計画策定支援



R7防災士スキルアップ研修

4. 避難所生活の環境改善

避難所生活の環境改善のため、TKBS(トイレ・キッチン・ベット・シャワー)の備蓄を強化



トイレカーの導入(予定)

5. 民間団体との災害時応援協定締結

発災に備え、民間団体とTKBS(トイレ・キッチン・ベット・シャワー)に係る災害時応援協定を順次締結

※R7は9団体と締結
(R7.12月時点)



R7入浴支援にかかる協定締結

2) 今後の取組み・課題への対応

1 〈ワンチーム〉国・県・市町村・関係機関の連携強化

- ・「チームとやま」体制に基づく相互応援
- ・避難行動のあり方検討プロジェクトチームでの継続協議

2 〈人づくり〉災害対応力の向上

- ・防災リーダーの育成(防災士の育成、自主防災組織への支援等)

3 〈DX〉災害対応の迅速化・効率化と情報の一元化

- ・総合防災情報システム防災情報発信強化

4 〈高品質〉避難所の生活環境の改善

- ・TKBS(トイレ、キッチン、ベッド、シャワー)等の環境整備
- ・災害ケースマネジメント体制の連携強化
- ・関係団体等の協定締結

5 〈官民連携〉民間・県民参加の災害対応の促進

- ・協定締結事業者との連携強化(総合防災訓練への参加等)
- ・避難生活のあり方検討プロジェクトチームでの継続協議